

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課	情報政策課
政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」ため、日常生活での利便性の向上のための「市民生活の情報化の推進」、地域での企業活動の活発化のための「地域産業の情報化の推進」に重点的に取り組みます。
政策名	<b>3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する</b>	政策目標	市民や地域の企業が、ICT（情報通信技術）を活用し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開しています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国においては、平成22年5月に「新たな情報通信技術戦略」を策定し、国民本位の電子行政の実現を重点戦略として掲げ、国民・企業等の利便性や行政の効率性の飛躍的向上を目標に電子政府・電子自治体の推進に取り組んでいる。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】                  1. 市民生活の情報化 ◆ (前年度)                  2. 地域産業の情報化 ▲ (前年度)</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)	H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況(%)
	外部意見その他	平成20年度に実施した「大学生によるまちづくり提案発表会」において、市内のスポーツ情報を総合的に網羅し、さまざまなスポーツ関係者の参加と利用が可能な情報発信の場としてICTを活用した住民参加型スポーツ総合サイトの作成・運営が提案された。また、平成21年度に実施した「市内企業におけるICT利活用の実態調査」において、「ICT導入に対する資金の低利融資や税制面での支援」、「電子商取引に関する研修・講習」などの支援策を求める回答が多かった。				指標① (総合計画に基づく指標)	日常生活で、情報通信機器を活用し、便利に暮らしていると感じている市民の割合	54.5	55.2	47.9	45.9		62.0
					指標②								
					【参考】	【行政水準調査(中核市順位)】 上段:携帯電話普及率 下段:パソコン普及率			1位 12位 (41市中)	1位 11位 (40市中)			

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	政策指標の進捗状況が昨年度の77.3%から3.3ポイント下降したものの、公共施設予約システムの対象施設数は目標値以上に拡充が図られており、企業等における電子商取引の普及率についても、施策指標の目標値を上回っていることから、一定の成果を上げている。	⑤ 今後の取組方針	総論	本市は、携帯電話・パソコンの普及率が中核市の上位に位置しており、情報通信機器の導入が進んだ環境にあることから、ICTの利活用を推進する取り組みは重要かつ実効性が高い。今後とも、市民・企業等が高度情報化の恩恵を享受し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開できるよう、進展するICTの動向を見極めながら、市民・企業等のニーズに即した身近で実効性のある施策事業を継続的に推進する。
	改善の必要な点	市民意識調査の結果では、政策を構成する施策の満足度、重要度の両方でポイント、順位ともに低下傾向にあることから、市民・企業等のニーズを的確に捉えた新たな施策事業を展開し、内容を充実させる必要がある。また、情報化施策の有効性や情報セキュリティの重要性についての普及・啓発活動を強化する必要がある。		重点施策	「市民生活の情報化の推進」については、施設予約システムをはじめとする汎用受付システムの活用促進や防災・災害に関連した情報提供の充実強化及び迅速性の確保など、市民の利便性向上や安全・安心な生活の確保に有効な施策事業の拡充や見直しを図るとともに、情報リテラシーや情報セキュリティ意識の向上などの周知・啓発事業にも取り組む。また、「地域産業の情報化の推進」については、関係機関と連携を図りつつ、地域・企業等のニーズに即した実効性のある取り組みを進め、企業等の活性化に向けたICT利活用支援を行う。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標(上段:総合計画に基づく指標) (下段:その他の指標)	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況	満足度	重要度	満足度	重要度
1	市民生活の情報化の推進	本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合(%)	27.3	-	45.0	-	総論	「第2次宇都宮地域情報化計画」に位置つけた施策事業について、内容の充実を図りながら、継続して取り組むとともに、市民ニーズを的確に捉えた新規事業の掘り起こしを行うなどにより、ICTの利活用による市民の利便性向上に向けて、市民生活の情報化を推進していく。	28.0%	56.3%
		-	-	-	-	重点事業	「汎用受付システムの活用促進」において、施設予約システムの仮予約対象施設の拡大や市民に身近な手続きのシステム化の検討などにより、事業内容の充実を図る。			
		-	-	-	-	見直し事業	公共施設案内地図システムの更新や公共情報端末の配備について、実効性のある見直しを行うとともに、携帯用ホームページにおけるコンテンツの充実や情報提供の迅速性の確保など、市民に身近な事業の効果的・効率的な推進を図る。			
2	地域産業の情報化の推進	企業等における電子商取引の普及率(%)	46.6	-	60.0	-	総論	長引く景気低迷による厳しい経営環境の中で、地域産業の活性化を図るためには、ICTの利活用が重要であることから、企業等のニーズに応じた新たな情報化施策事業の掘り起こしを行うなど、効果的・効率的な取組を進めていく。	19.9%	44.0%
		-	-	-	-	重点事業	「市内企業におけるICT利活用の実態調査」の結果において、中小企業等のICTに対する意識向上、利活用支援のニーズが高かったことから、関係機関と連携を図りながら、効果的な事業の推進を図る。			
		-	-	-	-	見直し事業	ICT導入に対する支援など、企業のニーズに応じた情報化支援策について、関係部局や地域情報化推進本部において検討を進める。			